

子育て相談・情報あらかると



子育ての悩み・心配ごと相談窓口

子育て支援センター

- 子どもの遊びや生活など子育てに関する悩みや心配ごと
- どこに相談すればよいのかわからないこと
専門員が情報提供と関係機関への連絡調整を行います。
- 平日 8時30分～17時15分
- ☎84-9925

保険年金課

- 未熟児・ひとり親家庭・心身障がい者への医療費助成
- 平日 8時30分～17時15分
- ☎82-3672・IP88-9086

介護福祉課

- 障がいのある子どもへの支援に関する各種手続き(申請・利用サービス・施設等)
- 療育教室「プチこあら教室」
・3歳未満の発達に不安のある子どもと保護者への支援
- 平日 8時30分～17時15分
- ☎82-3675・IP88-9088

健康増進課

- 不妊治療・不育症治療費助成及び、妊娠判定受診料の助成の手続きに関すること
- 平日 8時30分～17時15分
- ☎82-3692・IP88-9087

中央保健センター

- 妊娠期から乳幼児期の健康などの相談
- 予防接種に関する相談
- 平日 8時30分～17時15分
- ☎92-5220・IP88-9175

教育総務課

- いじめや不登校など、学校生活での悩みや支援が必要な子どもに関する相談
- 教育支援センターはばたき教室(不登校児童生徒の在籍校復帰の支援)
- 通級指導教室(通常の教室に在籍しているが特別な支援が必要な児童生徒の支援指導)
- 教育相談(幼児児童生徒の発達相談や保護者の悩みについて臨床心理士による相談)
- 平日 8時30分～17時15分
- ☎82-3973・IP88-9259

広告

大和の国で、「縫う」ことを通じて「新しい価値」を産み出す。



鞆・バッグ



列車・自動車用品



福祉・介護用品



防災用品



医療用品

ISO9001:2015
認証取得企業



株式会社 **ダイワホーサン**

〒633-2103 奈良県宇陀市大宇陀野依 220-3

☎ 0745-83-2785 ✉ info@h-daiwa.co.jp

子どもの虐待防止

問 こども未来課 (直通) ☎82-3250 ☎82-2236 IP88-9080 FAX82-3900

▷虐待とは…

本来、子どもをあたたく守り育てるべき親や親に代わる養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為をいいます。

親が「しつけ」と思っている行為でも、現実には子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは「虐待」です(「体罰」も含まれます)。親の立場よりも、子どもの立場で判断することが大切です。

子どもへの虐待は大きく4つに分類されますが、これらが重複して起こっていることが少なくありません。

身体的虐待

- 殴る、蹴る、首を絞めるなどの暴力をふるう
- 逆さづりにする
- やけどをさせる
- 溺れさせる
- 体を激しく揺さぶる など

後遺症を残したり、生命に危険を及ぼすこともあります。

心理的虐待

- 言葉によるおどかしや脅迫
 - 子どもを無視する、拒否的な態度をとる
 - 他のきょうだいと激しく差別する
 - 子どもの目の前で配偶者に暴力を振るう
 - 「お前なんかいないほうがいい」といった傷つくような言葉をくり返す など
- 子どもの心に不安や怯えなどを引き起こします。

ネグレクト(育児放棄)

- 食事を与えない
- 入浴させない
- 病気になっても病院に連れて行かない
- 車の中に放置する
- 保護者以外による同居人による虐待を保護者が放置する など

発育・発達が遅れたり、栄養失調や脱水症状から死に至ることもあります。

性的虐待

- 性的ないたずらをする
 - 性交や性行為を強要する
 - 性器や性交を見せる
 - ポルノの被写体にする
- 異性への極端な嫌悪感を植え付けるなど、子どもの心身に大きな傷を残します。

虐待かも…と思ったら児童相談所全国共通ダイヤル189(いちはやく)番へ

問 奈良県里親支援機関 児童家庭支援センターてんり ☎0743-85-5567 Mail foster-support@welfaretenri.com

▷里親とは

それぞれの事情で親と離れて暮らす子ども達を、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持ち、様々なサポートを受けながら、養育する人たちのことを、里親と呼び、子どものしあわせを目的とした制度です。

<メッセージ>

子どもが好き！ 子どものために何かしたい！ そんな方は、まず制度の説明だけでも聞いてみませんか？ 里親は単身でも夫婦共働きでも登録することができます。相談体制や生活費の支給、保険の加入など、様々なサポートもあります。ぜひ一度ご連絡下さい♪

【児童家庭支援センターてんり】

〒632-0018 奈良県天理市別所町715番地3 HP nara-satooya.com

〇月イチ里セツ 開催中♪ 毎月第2日曜日AM10:00(約90分)



子育て相談・情報あらかると

子ども家庭総合支援拠点

こんなこと聞いてもいいのかな？

どこに？
誰にきけばいいの？

- 子育て支援サービスに関する相談
- ひとり親家庭の生活や各種手続きなど
- 育児相談・養育相談・児童虐待相談など



▶ 子育てで困ったり、悩んだり、迷ったりしたときは…

市役所こども未来課「子育て相談窓口」へご相談ください。

子どもの教育、家族関係等のさまざまな相談に専門職が対応します。多職種連携による相談支援体制を図るため、令和3年1月より「子ども家庭総合支援拠点」をこども未来課内に設置しています。

▶ 一人で悩まず相談してみませんか？

「保育所・幼稚園・認定こども園ってどんなところ？」

「経済的に苦しいけど誰にも相談できない…」

「子どもが言うことを聞いてくれない」

「子どもを預かって欲しい。利用できるサービスは？」

「引っ越ししてきたばかり。宇陀市の子育てに関する情報が欲しいのだけど…」

「子どもの発達が気になる…相談できる場所は？」

「子育てがしんどい誰か助けて…」

対象者 18歳未満の子育てに関わる方ならどなたでも相談できます。

相談方法 窓口での相談のほか、電話や訪問相談も受け付けています。

受付時間 月～金曜日 8時30分～17時（祝日・年末年始を除く）

子育て相談窓口（宇陀市役所3階 こども未来課窓口）

〒633-0292 宇陀市榛原下井足17-3

☎82-2236（こども未来課） ☎82-3250（相談窓口直通）



子どもの権利

子どもの権利条約って聞いたことがありますか？子どもにも心があるように権利があるのです。これは世界中のすべての子どもたちがもっている「権利」について定めた条約です。この条約の定める権利には、大きく分けると次のようなものがあります。住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られる「生きる権利」。勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できる「育つ権利」。紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られる「守られる権利」。自由に意見を表したり、団体やグループを作ったりできる「参加する権利」。本来、子どもは大事にされ、大人に守られる権利があるのです。

しかし、虐待や大人に世話をしてもらえないなど、子どもの権利が守られていない状況があります。子どもは誰かの所有物ではありません。子どもだからといって、好き勝手に扱っていい権利は誰にもありません。

子どもは大人よりも弱い存在であり、特別な保護が必要です。子どもが健やかに育つために私たちにできることは何か、考えてみませんか？子どもは宝であり、未来の希望なのですから。



公衆衛生の豆知識



出典：首相官邸ホームページ「ほかの人にうつさないために」
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>) より加工・編集して作成

咳エチケット

- ★ 咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳やくしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。
- ★ 対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離でおよそ2mとされています）が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチ
で口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを
手でおさえる

正しいマスクの着用



鼻と口の両方を確実に覆う

ゴムひもを耳にかける

隙間がないよう鼻まで覆う